

# 10月1日は「浄化槽の日」 浄化槽を知っていますか？

川や海が汚れる大きな要因は家庭からの生活排水です！

**くみ取り便槽** や **単独処理浄化槽** のご家庭は、台所やお風呂、洗濯などからの排水はそのまま川や海に放流されています。

**下水道及び集落排水の区域外にお住まいの方** は、**身近な水辺や** **いわての豊かな自然を守るため、合併処理浄化槽を設置しましょう。**

## 合併処理浄化槽とは？

- ・し尿と生活排水を一緒に処理する施設です
- ・下水道と同じく水洗トイレが利用できます
- ・設置スペースは軽自動車1台分
- ・水路からの悪臭や害虫の発生を防ぎます

## くみ取り便槽・単独処理浄化槽

生活排水  
(台所、お風呂など) し尿  
(トイレ)



生活排水は  
処理されていません！

水洗トイレで快適に！

生活排水  
(台所、お風呂など) し尿  
(トイレ)



生活排水も一緒に処理！

汚れの量  
27g

汚れの量  
4g

合併処理  
浄化槽

※「汚れの量」は1人1日あたりの汚水のBOD

## 浄化槽は正しく使用しましょう

- ・食べ残しや油などを流さない
- ・洗剤は適量を使用する
- ・常時通電、コンセントを抜かない
- ・保守点検、清掃、法定検査を必ず行う

岩手県 県土整備部 下水環境課  
電話 019-629-5896 FAX019-629-9130

浄化槽設置費用が  
補助されます

1基あたり **41万円以上**

補助内容は市町村によって異なります  
詳しくはお住まいの市町村へ  
お問い合わせください

問い合わせ先は裏面又はこちら▶



## 岩手県内市町村 浄化槽補助金等相談窓口一覧

市町村名	担当課	TEL	浄化槽設置形態	宅内配管工事費 便槽等撤去費補助
盛岡市	上下水道部給排水課	019(623)1426	個人設置	—
宮古市	上下水道部施設課	0193(63)1115	市町村設置	—
大船渡市	上下水道部下水道課	0192(27)3111	個人設置	○
花巻市	建設部下水道課	0198(41)3564	個人設置	○
北上市	都市整備部下水道課	0197(72)8292	個人設置	○
久慈市	上下水道部上下水道整備課	0194(52)2189	個人設置	○
遠野市	環境整備部上下水道課	0198(62)2111	個人設置	○
一関市	上下水道部下水道課	0191(21)8572	個人設置	○
陸前高田市	建設部上下水道課	0192(54)2111	個人設置	○
釜石市	建設部下水道課	0193(22)1061	個人設置	○
二戸市	建設整備部下水道課	0195(29)1130	個人設置	○
八幡平市	上下水道課	0195(74)2111	市町村設置・個人設置	—
奥州市	上下水道部下水道課	0197(34)1651	市町村設置・個人設置	○
滝沢市	上下水道部施設課	019(656)6581	個人設置	—
雫石町	上下水道課	019(692)6408	個人設置	○
葛巻町	水道事業所	0195(65)8987	市町村設置	—
岩手町	水道事業所	0195(62)2111	市町村設置・個人設置	—
紫波町	建設部下水道課	019(672)6878	市町村設置	—
矢巾町	上下水道課	019(611)2566	個人設置	—
西和賀町	建設水道課	0197(82)3288	市町村設置	—
金ヶ崎町	上下水道課	0197(44)2136	市町村設置	—
平泉町	建設水道課	0191(46)5569	個人設置	○
住田町	建設課	0192(46)2115	個人設置	○
大槌町	上下水道課	0193(42)8719	個人設置	○
山田町	上下水道課	0193(82)3111	個人設置	○
岩泉町	上下水道課	0194(22)2111	個人設置	○
田野畑村	地域整備課	0194(34)2111	個人設置	○
普代村	建設水産課	0194(35)2116	個人設置	—
軽米町	地域整備課	0195(46)4742	個人設置	—
野田村	地域整備課	0194(78)2933	個人設置	—
九戸村	上下水道課	0195(43)3323	個人設置	—
洋野町	水道事業所	0194(65)5924	個人設置	—
一戸町	建設部上下水道課	0195(33)4852	市町村設置	—

※市町村によって補助要件、補助金額などが異なります。

※予算に限りがある場合がありますので、お住いの市町村にお早めにご相談ください。

※「個人設置」は個人の方が浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助します。

※「市町村設置」は市町村が希望する方のお宅に浄化槽を設置し、お住まいの方が一部設置費用の分担金と維持管理費用を市町村へ支払います。

※宅内配管工事費は30万円、くみ取り便槽等撤去費は9万円が上限となります。